資料番号	３

令和８年３月５日
課　名　教育委員会事務局管理部
担当者　経営企画監　松田
内　線　4936

令和７年度第２回

広島県総合教育会議会議録

令　和　８　年　１　月　９　日

令和７年度第２回広島県総合教育会議会議録

令和８年１月９日（金）　10：30 開会

12：03 閉会

１　出席者の職及び氏名

知　　事　横　田　　美　香

教　　育　　長　篠　田　　智　志

教育委員会委員　細　川　　喜一郎

教育委員会委員　志々田　　まなみ

教育委員会委員　小田原　　希　美

教育委員会委員　河　田　　一　実

（外部有識者）

慶應義塾大学名誉教授　一般社団法人今井むつみ教育研究所所長

今　井　　むつみ

叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授　産学官連携・研究推進センター長

早　田　　吉　伸

文部科学省初等中等教育局主任視学官

田　村　　学

２　協議事項

次期「広島県　教育に関する大綱」（骨子案）について

経営企画監：　それではお時間になりましたので、会議の方を始めさせていただきます。ただ今から、令和７年度第２回広島県総合教育会議を開催いたします。まず初めに、横田知事より御挨拶を申し上げます。

横 田 知 事：　皆様、おはようございます。広島県知事の横田でございます。11 月 29 日に就任をいたしまして、この会議にも初めて参加をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。令和７年第２回広島県総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多用のところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。この会議では、次の「広島県　教育に関する大綱」について議論をしていただいております。本日は大綱の骨子案を御審議いただくということになっております。本日、御意見をいただく学識経験者の皆様に御参加をいただいております。慶應義塾大学名誉教授、今井むつみ様、叡啓大学教授、早田吉伸様、文部科学省主任視学官、田村学様、どうぞよろしくお願い申し上げます。皆様方におかれましては、本当に公私とも大変お忙しい中、こうして御出席を賜りましたことに改めて御礼を申し上げます。

９月に開催されました第１回の総合教育会議では、現「広島県　教育に関する大綱」の振り返りについて協議をさせていただきました。非常に活発に、そして有意義な議論をいただいたと伺っております。本日は、この第１回でいただきました御意見も踏まえて、事務局内で検討を重ねてまいりました大綱骨子案について、学識経験者の皆様から、まず御意見を頂戴するとともに、そして皆様方にも御参加いただいて、会議のメンバーで協議を進めさせていただきたいと考えております。

県では先日、令和８年度に向けて、県政運営の基本方針というものを公表させていただきました。そこでは、私の意向を大変反映させていただいたんですけれども、「人を惹きつけるづくり」、「県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり」、そして「被爆を経験した広島の使命」、この三つを柱とする施策の方向性についてお示しをさせていただいております。今、人口減少、そして若者が転出超過をしているというのが、大変広島県にとって大きな課題でございまして、人を惹きつける地域づくりをしっかりと進めていきたいと考えております。それに当たっては、やはり教育が大変重要でございます。一人一人の能力を見出して育てて、そしてそれぞれの子供たちが、どういう仕事で、どういう分野で社会に貢献して活躍していくのか、あるいは居場所を見つけていくのか、自己実現していくのか、これを後押しするのが教育ではないかと私自身は考えております。今、大変社会が変わっておりますので、こういった教育のあり方もですね、しっかりと将来を見据えて考えていく必要があるんだと思っております。その中でも、私はやはり広島県、ものづくりの県でございますし、様々な産業であったり、社会が人によって形成されていると、そういった人たち、その県土や県民の暮らしと安全を支える仕事、こういった仕事にですね、是非子供のうちから触れていただいて、そしてその中で基礎的な力を養ってもらいたい、広島ならではのキャリア教育というものに取り組んでいきたいと考えております。こうした中で今回、この教育に対する大綱ということで、今後５年間の本県の教育の目指す姿の実現のために策定するものでございますので、大変重要な大綱だと考えております。私としても十分に議論をした上でですね、良いものにしていきたい、策定していきたいと考えているところでございます。皆様におかれましては、限られた時間ではございますけれども、是非自由闊達に御議論を賜りまして、本日の総合教育会議が有意義なものとなりますようお願いしたいと思います。では、どうぞよろしくお願い申し上げます。

経営企画監：　ここで、本日お招きしております学識経験者の方々について、50 音順で御紹介させていただきます。慶應義塾大学名誉教授、一般社団法人今井むつみ研究所所長、今井むつみ様でございます。

今 井 所 長：　よろしくお願いいたします。

経営企画監：　叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授、産学官連携・研究推進センター長、早田吉伸様でございます。

早 田 教 授：　よろしくお願いします。

経営企画監：　文部科学省初等中等教育局主任視学官、田村学様でございます。

田村視学官：　田村です。よろしくお願いします。

経営企画監：　以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、本日の日程について御説明いたします。お配りしております次第にございますように、本日はこの後、次期「広島県　教育に関する大綱」の骨子案について御協議いただきます。協議に当たりましては、まず学識経験者の皆様方からそれぞれ御意見を頂戴し、その後、学識経験者の皆様方にも御参加していただいた上で、大綱骨子案について御協議いただきたいと思っております。それではこれより協議に入ります。ここからは横田知事により進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

横 田 知 事：　それではここからは私の方で進めさせていただきます。早速ですが協議に入りたいと思います。本日の協議題は、次期「広島県　教育に関する大綱」骨子案ということです。初めに、この大綱骨子案につきまして、事務局から説明してください。

経営企画監：　それでは、お手元の資料１、２により、次期「広島県　教育に関する大綱」の骨子案について御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。まず、資料の１、「広島県　教育に関する大綱」の

構成イメージを御覧ください。目指す姿を一番上の青字で記載しております。現行の大綱に引き続き、一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現としております。

全体構成についてでございますが、大きく総論と各論の二つのパートに分かれており、総論は策定の趣旨、大綱の位置付けなど、六つの項目に分けて記載をしております。各論のパートでは、乳幼児教育・保育の充実から生涯にわたって学び続けるための環境づくりまでの八つの柱で構成され、それぞれの柱に合計 19 の小柱を立てております。資料の黄色で塗りつぶした箇所が八つの柱に当たり、その横に点線枠囲みでお示しをしている項目が小柱となります。

次期大綱については、社会経済環境の変化等を踏まえるとともに、現在見直しを進めております「安心・誇り・挑戦　ひろしまビジョン」の柱立てに合わせる形で修正を加えておりますが、現在この方向性と大きく変わらないものと考えております。

続きまして、資料２の骨子案を御覧ください。

まず、総論でございますが、総論の「１　策定の趣旨」から「３　大綱の計画期間」でございます。現行の大綱の計画期間が今年度末で終了することから、令和８年度から令和 12 年度までの５年間の新たな大綱を策定するものでございます。県の総合計画である「安心・誇り・挑戦　ひろしまビジョン」の分野別計画としての性格を有しております。

次に「４　本県教育の現状」についてでございます。こちらでは、特に現大綱策定後の５年間での取組などについて、乳幼児期、初等中等教育段階、高等教育段階のステージごとに記載してまいります。

次に２ページを御覧ください。「５　教育を取り巻く情勢の変化」につきましては、人口減少やグローバル化、デジタル技術の進展など、教育に関連の深い項目・事項について、六つ記載をしております。

次に３ページの「６　本県教育の基本理念・目指す姿」を御覧ください。色付きの四角囲みのとおり、基本理念につきましては、現在「安心・誇り・挑戦　ひろしまビジョン」の見直しが進められておりますことから、調整中とさせていただいております。

次に４ページを御覧ください。「各論」について、それぞれの柱ごとに、その項目で記載する内容を箇条書きでお示ししておりますので、取組の柱立てを中心に御説明させていただきます。まず、「１　乳幼児教育・保育の充実」でございます。こちらでは三つの小柱に分け、「(1)園・所等における質の高い教育・保育の推進」、「(2)幼保小連携・接続の推進」、「(3)家庭教育支援の充実」に取り組むこととしております。

次に５ページを御覧ください。「２　学びの変革の推進」でございます。こちらでは二つの小柱に分け、「(1)質の高い、深い学びの実現」として「「基礎・基本」の徹底」、「「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進」、「学校教育の質の向上に向けた、リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用」、「生成ＡＩ等に関わる教育の充実、情報活用能力の育成強化」、「児童生徒のグローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成と、自分とは異なる他者の多様な価値観の受容」といった内容を記載してまいります。また、小柱「(2)学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に取り組んでまいります。次に「３　キャリア教育の推進」でございます。二つの小柱に分け、「(1)系統的な指導の充実と学校全体での推進体制の構築」と、本県のものづくり産業に触れるなど「(2)体験的・実践的な教育活動の充実」に取り組んでまいります。

次に６ページを御覧ください。「４　特別支援教育の充実」でございます。三つの小柱に分けて、幼児教育から学校卒業まで一貫した指導支援を行う「(1)切れ目のない支援体制の整備」、「(2)障害の特性等に応じた指導及び指導上の配慮の充実等」、「(3)特別支援学校の教育環境の充実・整備」を進めてまいります。次に「５　誰もが安心して学習できる環境づくり」でございます。三つの小柱に分け、「(1)学習指導と生徒指導の一体化」、「(2)多様な子供たちに応じた教育の充実」、「(3)学校における安全・安心の確保」を進めてまいります。

次に７ページを御覧ください。「６　子供の学びを支える基盤づくり」でございます。三つの小柱に分け、「(1)教職員の力を最大限に引き出す取組の推進」、「(2)社会の変化を見据えた高校改革、魅力化・特色化」、「(3)学校における安全・安心の確保」、これは先ほどの５番目の柱に記載をしていた内容の再掲となります。これに取り組んでまいります。

次に８ページを御覧ください。「７　高等教育の充実」でございます。小柱に「(1)これからの社会で求められる人材の育成」を掲げ、県立広島大学及び叡啓大学における人材育成について記載してまいります。最後に、「８　生涯にわたって学び続けるための環境づくり」についてでございます。二つの小柱に分け、「(1)生涯学習を進める環境づくり」、「(2)スポーツ・文化に親しむ環境づくり」に取り組んでまいります。

次期大綱の骨子案についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

横田知事：　はい、ありがとうございます。それではまず、学識経験者の皆様方に、順番に本県の大綱骨子案につきまして、御意見を頂戴したいと思います。まず初めに今井様、よろしくお願い申し上げます。

今井所長：　はい、今井でございます。それでは意見を述べさせていただきます。お手元に資料が配付されておりますでしょうか。ぎりぎりになってしまったので、間に合ったのかなと。画面を共有させてください。こちら投影されておりますでしょうか。

横田知事：　はい、大丈夫です。よろしくお願いいたします。

今井所長：　はい、では始めさせていただきます。

私が一番注目というか、一生懸命読んだところは、新たな方向性というところですね。それで新たな方向性と、あと、今までのもの、今までのものから拡張したものということです。私は、前回の大綱の策定にも多少関わらせていただき、意見も述べさせていただいて、前回のものは非常に重要であるというふうに思っております。その中で重要項目もすごく網羅的にたくさんあるのですが、自分の中で、関心があるポイントをここで抜き書きして来ました。

まず第１点なんですけれども、この「日本語指導担当教員等に対する研修実施による指導力の向上、外国人児童の学習支援の充実」というのをここで載せていただいたというのは、非常に感慨深いです。実は、今御活用いただいている「学びの基盤に関する調査」、いわゆる社会では「たつじんテスト」というふうに言われている、あの調査の一番最初は、この外国人児童のための日本語能力、あるいは思考力などを測定するテストを作りたいというふうに思って、ひな形を作り、その予備調査を、広島県の教育委員会に御相談したのでした。それをきっかけに、「たつじんテスト」をもう少し拡大して、外国人児童だけではなくて、全ての広島県の児童のために、こういう趣旨のテストを作っていこうということで一緒に作ったのが契機でした。その当時、10 年ぐらい前ですか、外国人児童のいろいろな社会的な問題とか学習の困難というのは、そのほとんどが意識がされていなかったんですね。そういうこともあって、外国人児童よりは一般児童の問題でもあるよねというような形で、「たつじんテスト」を一緒に開発させていただいたんですが、改めてここでこのことを取り上げてくださったというのは、個人的には非常に感慨深いものがございます。

それからもう一つ、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」ですね。これも私は関わらせていただいて、このプランの策定について、いろいろ意見を述べさせていただきまして、その当時から、この理念は本当に素晴らしいというふうに思っておりまして、この理念を発展させたものが、現在、私が進めておりますプレイフルラーニングというコンセプトに成長しています。

そして今、改めて注目するべきことというのは、リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用、そしてそれに関わって、生成ＡＩ等における教育の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成教育というところで、これはもちろん広島県だけではなく、日本全体あるいは世界における喫緊の課題なわけですね。いただいた時間が非常に限られておりますので、今日はこちらのことについて、本当にコンパクトにお話させていただきたいというふうに思っております。

やはり大事なことは、この大綱は素晴らしいことが盛りだくさんなんですね。でも、盛りだくさんすぎて、やはり読む側としては負荷が高いかなと。それで、やはりこれを全部頭に入れるのは非常に難しいかなというふうには思いました。それで、これは大綱のような趣旨の文書というのは仕方がないところはございますが、リーダビリティ、読みやすさを高めるためにできることというのは、やはりその各項目の背後にある意義というのを明らかにする。ただその項目を連ねるだけではなくて、なぜこれが大事なのかということが読者に伝わる、読み手に伝わるような、そういうことをコンパクトに書くということと、その項目間の関係がよく理解できるようにすることです。これが実現できると、やはりリーダビリティは非常に上がります。そういうことを少し念頭に仕上げていっていただければなというふうに思うところでございます。

その時にですね、ＩＣＴ、ＡＩをどういうふうに活用するのかというのは、やはり各所で今、議論をされているんですね。そういう議論の中で、もちろんそのリテラシーについて「リテラシー教育が大事だよ」というふうに書かれている。それはもう様々なところで聞くのですが、何が大事なイシューなのか、それがその人間の思考にどういうふうに関わるのかということがあまり盛り込まれていないかなという気がいたします。

認知科学を専門とする私としては、一つ、この大綱に盛り込むべきことではないとは思います。意識しなければいけない大事なイシューとしてですね、やはり生成ＡＩがハルシネーションを起こすというのは、今後も多分なくならないと思います。そういう時になぜ間違うのかということをある程度、子供たちも大人も理解するということは、その仕組みを理解するということは大事だと思います。そして、リテラシーが大事、上手に生成ＡＩを活用することが大事というふうに言いつつ、言うのは非常に大事なんですけれども、その背後でやっぱり意識しないといけないのは、生成ＡＩが何をしてくれて、何ができないのかって、それが人間の、あるいは子供たちの、非常に重要なＡＩにはできない資質・能力と、どういうふうに関わっているのかということを、学び手に分かってもらうというところだと思います。そのポイントというのは、例えば、生成ＡＩは文章の書き方を

教えてくれるのか。例えば、生成ＡＩを手本に作文や小論文の練習を生徒にさせることは有効なのか。こういう視点、あるいはその生成ＡＩは人間の熟達者に匹敵する思考をするのかどうか。また、生成ＡＩの時代に「読解力」、「書く力」、「思考力」というのをどういうふうに育成するべきなのか。これは学校現場だけではなくて、社会全体、特にその仕事の場においてですね、生成ＡＩがあるから、もう、人間はいらないのではないかというような分野も取り沙汰されていますし、議論もされています。その中で、やはりそうではなくて、人間が大事なんだということを改めて考える上で、子供と一緒に考えていくべきイシューなのではないかなと思います。

その中で、一つ、生成ＡＩと人間の違いというのは、記号接地問題という問題です。生成ＡＩは要するに、身体、感覚、外界というのが全然つながっていないということですね。それなのに「いちごって何ですか」というと、非常に流暢にたくさんいろいろな知見を返してくるわけです。でも、この状態というのは、認知科学で、もう 30 年以上前に指摘されたことですが、この全く意味が分からない記号の意味を、他の全く意味が分からない記号を使って理解しようとすることはできないという指摘です。結局ＡＩが何ができないかというと、意味が理解できないということなのです。

ChatGPT に分数の問題を出してみました。これは実は「たつじんテスト」の問題です。それで、「２分の１と３分の１のどちらが大きいですか。」と聞きました。すると ChatGPT は「３分の１が大きいです。」と間違えまして、でも部分的には、合っているところもあるわけです。余り関係ないうんちくも述べていて、部分的には合っているところがあるのに統合ができないのです。意味は分からないけれども、事実を知っていてその事実は返せる。でも、その事実を統合して新しい知識を作り出すということができない。これが一番大きなＡＩの問題なのですね。

それではこれは生成ＡＩだけの問題なのかというと、こちらは「たつじんテスト」なんですけれども、小学生に同じような問題を出したわけです。それで、これを５年生でも「２分の１と３分の１のどっちが大きいですか。大きい方に丸をつけましょう。」というふうにしたら、もう正答率がものすごく低いんですね。５年生でも半分しかできないというような、そういう状況にありました。じゃあ、中学生はどうでしょうか。中学生にも「３分の１足す３分の１に対して一番近い数はどれですか。」ということを聞きました。そうすると、もちろん中学生は、通分して計算して答えを出すことはできます。でも、「一番近い数はどれですか。」というと、正答率は全体の平均 40%を切ってしまっているんですね。

こういう意味が分からない、分数の意味が分からないということは、そこから全く応用ができない。ちょっと状況が変わると、もう考えが、思考が停止してしまう、そういう状況になってしまっているということです。

言葉についてもどれだけ、学年相当の語彙でない難しい語彙を知っているかではなくて、いわゆる日常的に誰もが知っている言葉を、適切に状況に応じて視点を変えながら使えるかどうかが大事なのではないかと思い、この問題も「たつじんテスト」に組み込ませていただきました。そうしますと、この問題が一番、算数学力、国語学力、理科学力、全ての一般的な学力テストの得点を最も多く大きく予測することが分かりました。これは、結局どういうことかというと、右や左の使い方をよく知っていることが学力と結びつくわけではもちろんございません。

ここでこの問題が測っているのは、問題解決をするときに、状況や文脈に合わせて視点を柔軟に変更する能力なんですね。この視点変更能力というのが、とにかく、学びにとって大事であるということを示しているのです。これは普通の教科学力とは違うレベルで大事な資質です。この視点、柔軟な視点変更能力というのは、本当に学力の一番コアである様々なところに関係しています。特に算数では、子供たちが非常に苦手である、分数とか割合の概念に深く関係しております。そして、読みの読解の方では、多義語の理解とか、テキストの筆者の意見、意図や視点を理解するというようなところにも通じて、非常にその基盤になっているものなんですね。

もう一つの基盤は、自分の知識や、思考の過程を振り返る能力です。これをメタ認知といいます。今は随分知られていますけれども、これとも、ある意味で鏡の表裏みたいなところがあります。こういういわゆる教科単元ではない資質をどういうふうに育てていけるのかというと、これは知識の問題にも非常に関わっておりまして、問題解決を決まりきった、学校で教科書に書かれた問題を解けるだけではなくて、いろいろな異なる文脈、異なる状況でその知識をパッと思い出して、問題解決に使える。これを私は生きた知識というふうに言っておりますが、これを育てるのに大事なのがプレイフルラーニングというコンセプトです。これは、正に幼児教育の、広島県の幼児教育の骨子ですね。

プレイフルラーニングは遊びや学び、「遊び 学び 育つひろしまっ子」の延長にあるのです。私、遊びを学びにするというのは、幼児教育だけではなくて、小学校、中学校でもずっと続いていくべきだというふうに思っております。何しろ大事なのは、子供たちを自立した学び手に育てるということです。学びを通じて子供たちが自ら抽象的な概念の意味を考える。遊びを通じて、その知識を身体に落とし込みます。つまりＡＩができない、記号接地をするのです。そして直感的に頭の中で

操作ができるようにする。そして遊びを通じて、先ほど申し上げた認知能力、その中でも特に柔軟な視点変更能力や、作業記憶、実行機能などの思考の制御の仕方を身につけるということです。それができると、実はカードゲームなどの、いわゆる世間一般に言われる遊びでなくても、教科書を見て、教室で机に向かっていても、学びというのが、遊びと同じように楽しいものというふうに思えるようになるはずなんですね。

人間って、幼児、乳幼児を見ていると分かりますけれども、本当に学ぶために生まれた、他の種の動物と比べて非常に特殊な生き物だということです。

時間もオーバーしたので、スライドにあるオードリー・タン氏の言葉は是非お読みいただきたいんですが、広島県の教育に関する大綱の改訂に向けて、私から本当に是非お願いしたいことというのは、記号接地を助け、意味を考え続ける、それを目標にしていただきたいということです。そして、子供たちは知識の断片ではなく、体系を自分で作っていって生きた知識にする。そういうことができる教育の場を作っていただきたい。そして、それを使う練習をする場があってほしいということですね。知識って、やはり頭で分かっている知識と、すぐに取り出せて使える知識の間に非常に大きな差があります。知識って身体の一部になっていないと使えないんですね。そういうことができる、そういう教育を目指していただきたいなというふうに思います。

たくさん時間をいただいてしまいまして申し訳ありません。以上でございます。

横田知事：　はい、ありがとうございました。では続きまして、早田様、よろしくお願いいたします。

早田教授：　よろしくお願いいたします。それでは10分間ということなので、端的に御説明いたします。文書をお渡ししているので、基本的にはその趣旨に沿った内容になりますが、補足をしながらコメントさせていただきます。まず大綱を拝見し、大きな目標については妥当であり、この方向性で進められるのは望ましいと考えております。また、「教育県広島」としての誇りや、先導的に「学びの変革」を進められてきた点は素晴らしい取組と認識しています。また、一貫して幼児期から社会人に至るまで学びの体系を担保されている点も、大変評価できるものです。個別の施策の柱についても、現場の担当課の皆様が努力されている成果であり、基本的に問題はないと認識しております。その上で、私自身は社会システムデザインを専門としており、部分最適が、果たして全体最適につながるのかという点に大きな問題意識を持っています。つまり、一つ一つの施策を一生懸命に実行したとしても、それらの積み重ねが結果としてそれが本当に全体としての目的の達成につながるのかという点には、構造的な課題が存在する可能性があります。今回は、その点について問題提起をさせていただきたいと考えています。

ここで是非共有させていただきたいのは、社会の様相が、この数年で大きく変化しているという認識です。失われた30年以降、特に生成ＡＩの登場によって、テクノロジーの進展が一気に加速度的に進み、恐らく私たちは、人間史上でも極めて大きな社会変化のタイミングに立っているのではないかと考えています。これは大きなチャンスでもあり、これまで伸び続けてきたデジタル世界の価値に加え、今後は実体経済・実体社会の方の重要性が更に高まる時代に入ると見ています。つまり、東京ではなく地方の方が実体を持つという意味で優位性を発揮できる可能性がある、言わばパラダイムシフトが起きていると考えています。ただし、それを意図的に生かそうとしなければ実現しません。従って、その視点が大綱の中に十分に組み込まれているのかという点が大きな論点になります。

教育はあらゆる社会システムの根幹です。社会のトランスフォーメーションを実現するために、は人間の認知や行動様式、言わばＯＳをバージョンアップしなければなりません。その機能を担うのが教育です。しかし、このＯＳのアップデートは学校だけでは実現できません。例えば、私は大学におりますが、大学だけでバージョンアップすることは難しいのです。社会と教育は、双子のような相互依存関係にあり、それらを一体的にどう設計するかが、極めて重要なポイントになります。参考資料の方でも触れましたが、産業社会においては、正解のある教育が機能し、日本の戦後復興と成長を支えてきました。教育が日本の成長を生み出したことは間違いないありません。

一方で、現在は正解がある時代から、正解を創り出す時代に入っています。その結果、主体的に考え、探究し、問いを立て、社会と連携しながら対話的に学ぶ力が求められるようになりました。

しかし、これは、「学校の現場だけで頑張れよ。」と現場の教員だけに努力を求めても実現できません。大学だけでも同様です。社会と連携しながら学ぶ仕組みが不可欠です。

ただ、現実には、学校システムも大学もまだその構造にはなっていません。率直に申し上げると、大学と積極的に関わりたい企業はまだ多くありませんし、地理的な制約も含めて距離があるのが実情です。

参考資料２に関連しますが、叡啓大学の設立に関わる中で気付いたのは、学生の成長には、新しい挑戦に取り組む企業の存在が不可欠だということです。企業側が本気で変革し、新しい価値を創ろうとする姿勢があって初めて、この学びは成立します。

広島の企業は非常にポテンシャルを持っています。しかし、変化をしたい、学びたい、成長したいと明確に意思を持つ企業の数は、まだ十分とはいえないという印象を持ってます。東京から移住してきた私にとっては、東京都の比較において、そのギャップを感じる場面もあります。その結果、学びの変革が進み、優秀な学生が育つほど、成長機会を求めて県外に出ていくのは自然な流れになります。現在の若者にとって最大の関心はキャリア自律とキャリア安全性にあります。働く場所で成長し続けられるかどうかが重要な判断基準になっています。従って、「成長し続ける場所」が地域に存在するかどうかが、転出超過の本質的な要因の一つであると考えます。

一方で、これは大きなチャンスでもあります。教育によって学びの変革が進み、その人材が企業と共にプロジェクトを推進し、企業側にも変容が起これば学びの質は更に高まります。新しいことをやっていこうという経営者が増えていけばいくほど、学びの質は高まっていくということに成ってくるわけです。これまでは、社会と教育を切り離して考えることは合理的でした。これまでは部分最適でも機能していました。しかしこれからは、社会全体で教育に取り組む必要があります。地域の中にこの循環をどう実装するかが重要なポイントになってきています。

ただし、この実現は容易ではありません。企業の言語体系と教育の言語体系は異なるため、企業側が教育をコストではなく投資として認識する構造を作る必要があります。企業にとって、自分たちの問題解決や組織改革と教育というのが結びつかない限り、企業はコストだと思ってしまうんです。お金を出してでもこの教育現場に社員を派遣したいと思える関係性の構築が不可欠です。

叡啓大学では、学生向けの教育と並行して、社会人教育にも取り組んでいます。良い経営者を育て、良い組織体を作り、そこに学生を送り込む循環を実験的に構築しています。参考資料３はそれを示しているものになります。叡啓大学の産学官連携・研究推進センターでは、企業等への丁寧な対話を通じて、顕在化している課題だけでなく、組織の成長を阻害している潜在的な課題の探索・特定を行っています。その上で、組織の成長につながる方策についてコンサルティングを実施し、ニーズを十分に把握した上で、学生が参画するプロジェクトを組成しています。学生のための教育に社会や企業が付き合うのではなく、社会の問題解決に学生が参加する循環として成立させることが何よりも重要です。

更に、参考資料の５のとおり、日本全体の課題として、ホワイトカラーの生産性を向上させるための成長機会の創出があります。新しい価値の創出が重要になっているわけです。そして、その価値創出の機会は、実体経済の現場に存在しており、地域こそが成長の機会を提供できる場になると考えています。

そこで叡啓大学では、首都圏の人材に大学の研究員として参加いただき、週に４日間、現場で経営者の右腕として活動してもらう取組を進めています。彼らは労働力として来ているわけじゃないんです。自分たちの成長のため、学び続けるために来ています。このように社会と学びを接続する装置を地域で持てるかどうかというのが、今後の地域間競争の重要な要素になります。

広島は極めて成長可能性の高い地域です。そのため、例えば１回東京の大企業に就職した人材であっても、30 代で広島に移り、経営者の右腕として意思決定に関わりながら成長できる。そうした成長機会を提供できる地域にしていくことが需要だと考えています。これからテクノロジーが進化し、生成ＡＩが出てくる中で、人ができる最も大きな価値の一つは、意思決定です。しかし、大企業では意思決定できるチャンスはどうしても少なくなる。それに対して、経営者というのは常に意思決定の連続という状況になります。つまり、経営の現場には多くの意思決定の機会があるのです。大企業で経験を積んだ人材が経営に関与しながら意思決定の経験を積める環境を整えることができれば、「成長するなら広島」というブランドを確立することができると考えています。そうすると、今の転出超過問題の有益な対策になりますし、質の高い教育ができるようになると認識しています。若者が意思決定を経験できる企業が増えれば、高校生や中学生にとっても魅力的な地域になります。従って、私からの提案は、教育を教育の中に閉じるのではなく、社会との接続点をどのように設計するかを大綱の中に位置づけていただきたいということです。

もちろん、そこには調整コストがかかってきます。ただし、そこには工夫できる余地があると考えています。例えば、叡啓大学では既に県内の全ての自治体や 180 近くの企業と連携をしています。この基盤は県全体で活用可能だと捉えています。大学だけ、高校だけ、中学だけという段階ごとに分断するのではなく、社会と学びを接続する装置を広島県全体で設計することが重要です。そして、それを大きなエンジンにしていくという発想を是非入れていただきたい。この取組は他地域には見られないものであり、「学びの変革」、「教育県広島」のブランド強化につながるはずです。成長したい人が広島を選ぶ状況が生まれれば、転出超過問題の改善に寄与するものと考えています。

以上が提言となります。御清聴ありがとうございました。

横田知事：　ありがとうございました。それでは続きまして、田村様、よろしくお願いいたします。

田村視学官：　皆さんこんにちは。文部科学省の田村です。

まずは、丁寧な大綱の作成、そして情報の供給をいただきまして、ありがとうございました。どの項目もとても大切なもので、正に教育県広島の実現、あるいは更なる発展に向かうものだというふうに考えたところであります。広島県はもちろん、全国に力強く御発信いただくことを期待申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

今日は、とりわけ学習指導要領、教育課程の基準の改訂の作業が進んでいるので、その視点、あるいは、この大綱が５年間にわたるサイズのものであるということ、更に言うならば、広島県らしさ、といったものが、ある意味時間軸、空間軸を視野に入れながら、私の方からは発言させていただきたいと思います。これまでの経緯を十分に理解しているところではありませんので、不適切なところがあるかもしれませんが、御容赦いただければというふうに思います。とりわけ資料はございませんが、いただいた骨子案、それから構成イメージを使って、七つほど感じたことをお伝え申し上げたいと思います。

まずはですね、いただいた骨子案の方から見ていきたいと思います。骨子案の２ページ目のところ、大きな項目の５のところです。項目の方は、「教育を取り巻く情勢の変化」と書かれています。これから申し上げることは、教育を取り巻く情勢というよりは、少し不適切なのかもしれませんけれども、感じたところですが、現代の社会はかなり価値が多様化し、とりわけ世界的な情勢を見るならば、民主的な社会といったものが危機を迎えるような状況があるということを言っても良いのではないかと思うのです。簡単に言うならば、世界がどの国においても、より平和な社会を構築することが一層目指されている状況にあると私は考えます。そのように考えたときに、私はここで正に広島県の存在というのは、世界的に重要なポジションになるのではないかと強く感じているところです。こういった要素も含めていただくことが可能ではないかと感じたことがまず一つ目になります。

二つ目は、骨子案の３ページ目になります。骨子案の３ページ目のところは、「本県教育の基本理念・目指す姿」となっています。現在調整中ということもありますが、そもそも基本理念と目指す姿が５年間といったサイズのものなのか、それとも更に前後、もっと長きにわたってというものなのかによって変わってくるところではありますけれども、御紹介いただいた、このいただいた骨子案には、基本理念が調整中になっているところと、それから、目指す姿は前回と一緒ということになっているので、どちらの方向性にあるのかなとちょっと迷ったところであります。

仮に５年間というショートサイズのスパンの中で、というものと考えるとするならば、ということで発言をさせていただきますと、目指す姿については、簡単に言うと三つの要素があると理解します。主体的な学び、他者との協働、価値の創造です。これは欠かすことのない重要な要素と考えて良いと思うんですけれども、仮に、ショートサイズの５年間と考えるならば、これをこのままのワードにするのか、もう少し具体的に踏み込むのか。例えば、主体的に学ぶということは、もう少し自ら行動・アクションするとか、あるいは多様な人々の協働というのは、とりわけ異質性の理解みたいなものなのかとか、あるいは価値の創造というのは、社会的な価値を生み出すといったことのみならず、個人の中の最適解・納得解を生み出すといったことも含むのかなど、こういった具体がないことには、なかなか機能しにくいのかなと。

仮に、これがショートサイズのものでないとするならば、そういった分析がどちらにせよ必要ではないかと思ったところです。

更に言うならば、その三つの前に書かれている「一人一人が、生涯に」というのが前提条件ということになるわけですが、これをここに入れるべきなのか、あるいは、ここにむしろ方向性、「何々に向けて」とか、「何々のために」というふうなことを考える方向もあるかなと思ったところであります。

三つ目です。三つ目は、構成イメージを御覧いただきたいと思います。いただいた大綱の構成イメージを拝見しますと、各論の方は、就学前教育、初等中等教育、そして高等教育、生涯を支えるとこうなっているわけですが、この中に、とりわけ初等中等教育の２、３、４を受けた次辺りに、教育課程のことを入れる必要があるのではないかなと感じたところです。

現在、学習指導要領、教育課程の基準の改訂の議論の中でも、いわゆる授業改善に関する学習活動のことのみならず、教育課程の編成についての調整授業時数制度や、高等学校の教育課程の柔軟化が議論されているところですので、その意味では、２、３、４の次辺りに教育課程を入れてみてはどうかと。このことは現在も６や５の中にそれっぽいことが出ていますので、その結果、教育課程を入れて、環境づくりと基盤づくりを一体化するというような方向性を考えてみてはどうかというふうに思ったところ、これが三つ目ということになります。

四つ目が４ページ目になります。先ほどの骨子案に戻ります。骨子案の４ページ目のところにいきますと、まずは各論の１番に、「乳幼児教育・保育の充実」ということで就学前教育の話が出てきて、三つの小項目はどれも遊びは学びと出ているわけですが、重要なことは、遊びは学びと唱え続けることなのかというふうに感じました。つまり簡単に言えば、「遊びなるものが学びとして価

値がある。」、もっと言い方を変えれば、「こういう遊びって、極めて子供たちに意味のある教育的な価値がある学びになるんだ。」ということを明確にし、それを実現するってことなのではないかなと感じました。つまり、没頭し、追求し、自己表出し、身体を使い、繰り返し関わり、本気になっていく。正に自分らしさ表現するようなそんな遊びこそが重要で、それを幼児教育で実現し、とりわけ家庭がそれを支えていくことが小学校とつながるという組み込みがあってもよいのではないかということです。これが四つ目です。

五つ目が５ページ目になります。５ページ目の２のところ、「学びの変革の推進」、これはかなりボリュームをかけていますので重要なポイントではないかと思いました。とりわけ、(1)の「質の高い、深い学びの実現」においては、中項目の下の小項目が５個並んでいますので、とりわけ大切ではないかと思ったわけですが、広島県が目指す学びの変革とは何かをより具体的にしていく必要があるのではないか。全国に先駆けてこの変革をやっていただいたお陰で、前回改訂は広島県のチャレンジは大きく全国に影響を及ぼしていただいたというふうに大変有り難く私は感じているところであります。とするならば、この学びの変革がこの５年間でやりたいことは一体何なのか。この５個は並列の関係なのか、構造的になっているのか、仮に私が個人的に目を向けるならば、２個目の「「主体的で、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進」辺りが一つの核になっているようには見えます。見えるんだけれども、この中に書かれている言葉は、言ってみれば文部科学省が出しているようなワードをかなりトレースしているわけです。広島らしさみたいなものや、強調点が見えてこないような感じがしました。

例えば、もうちょっと多様な外化みたいなことを積極的にやっていく、そんな授業改善をしていくんだとか、あるいは子供たち一人一人が自律的に学べるということを大事にしていくんだとか、どういった変革に向けていきたいのか、この内実が見えてくると良いなと思ったこと、これが五つ目ということになります。

六つ目が６ページ目になります。６ページ目のところは、３のキャリア教育の話が出てきます。先ほど、横田知事から話があったとおり、「広島ならではのキャリア教育」はとても重要な方向性ではないかというふうに考えたところです。しかしながら、この中身を見たときに、「広島ならでは」という感じがしてこないというところであります。私は、広島がより地域とともにあるようなキャリア教育、例えば、それは地域理解を伴い、地域の愛着を得、あるいは人との関わり合いまで、正にその人の生き様を学ぶ。そのことは結果的に子供たちが地域との深いつながりを得るということだと思うんですが、こういったことこそが、正にその子一人一人の将来にわたるキャリア教育につながるんだというようなチャレンジみたいなものがあって良いのではないか、とするならば、特別活動にキャリア教育が出ているんですけれども、現在の状況を見ると、正にこの探究、総合的な学習の時間、総合的な探究の時間などをフル活用することの可能性が見えてくるのではないかと考えるところ、これが６個目であります。

最後の七つ目ですけれども、長くなってすみません。６ページ目の４のところを御覧ください。「特別支援教育の充実」についてのことです。特別支援教育のことについては、(1)、(2)、(3)が出ているのですけれども、これは私の少し個人的な感想になるところではありますが、特別支援学校における様々な特別支援教育の充実は、日本全国どこも充実していると考えているわけですが、少し気になるところは、例えば、通常の学級における特別な支援を求める子供たち、あるいは特別支援学級における指導のあり方、あるいは通級による指導といったものにもう少し目配せをしていくことが、今、正に求められている状況なのではないかなというふうに考えているところですので、こういったところにも、少し御配慮いただくという方向性もあるのではないかなというふうに考えているところであります。

すみません、思いついたところをだらだらと長く語らせていただきましたけれども、大変重要な項目かと思いますので、それぞれまた軽重をかけていただいたりしながら、広島県の、正に教育県としての力強い御発信に向けておまとめいただければと思います。以上です。

横田知事：　はい、ありがとうございました。

10分という短い時間しかですね、お願いできなくて大変すみません、大変申し訳なかったんですけれども、でも皆様方から大変根本的なですね、御指摘いただきまして本当にありがとうございます。

それでは一通り御意見を学識経験者の皆様からいただきましたので、更にこれから議論を深めてまいりたいと思います。教育委員会の皆様にも、大綱全般に係る御意見などについて、御発言をお願いしたいと思います。

それでは、細川委員から時計回りの順に御指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

細川委員：　細川でございます。

まず、横田知事との初めての総合教育会議に当たりまして、知事には、これから広島県教育に対しまして、力強いリーダーシップを発揮していただき、また私たちも一緒になって、広島県の教育

を考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。それから、今井先生、早田先生、田村先生には御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

さて、大綱全体に係る意見といたしましては、まず丁寧に書かれているなというふうに率直に思っているところであります。

総論についてでございますけれども、広島県教育はこの５年間が正に勝負の５年間と申しますか、この先５年間がとても大切な５年になるというふうに思っております。というのも、今までお聞きしましたように、今までにない大きな変化を的確にこれから捉えて、それに対して速いスピードで、取り組まなくてはならないのではないかというふうに思うからであります。特に、田村先生にも御指摘いただきましたけれども、総論の５のところのですね、教育を取り巻く情勢の変化にあるように、こういった変化に敏感でなければならないのではないかなというふうに思います。広島がやり抜くんだ、また広島らしさを出しながらやっていくんだということを、ここで大綱に描かれなくてはならないというふうに思います。

また、それを踏まえまして、強調すべき点というのが私三つあると思うんですけれども、各論の３の「キャリア教育の推進」でございます。早田先生から大変貴重な御意見いただきました。私、企業人として、児童生徒が学びの変革で頑張っているのに、企業がなぜ学びの変革をしないのかということは強く感じましたので、これからの経営にも生かしていきたいというふうに思うんですけれども、知事もおっしゃっております、県教育委員会が開設した「ミツカル！ひろしまカンパニー」というのがございますけれども、こういうものも使いながら、今よりもっと学校と企業が連携をしっかり取っていかなくてはならないのではないかなというふうに思います。

私たちが育った時代というのは、学校が育ててくれた人間を企業が雇って、企業の繁栄につなぎなさいというような、そういう時代でしたけれども、早田先生のお話にもございましたように、今からは正解のない、今まで正解を求める教育だったのが、正解を創っていく教育という、これもまた非常に私は刺激を受けた言葉だったんですけれども、そういうことを一緒に学校と企業が連携をしっかりとってやっていかなければならないんではないかなというふうに思っております。

各校がですね、今もそれぞれ一生懸命やっていただいておりますけれども、それを是非ここで後押しができて、広島で学び、広島で働き、暮らす、こういう好循環が、生み出せればなというふうに思っております。

それからあと二つ目ですけれども、６の「子供の学びを支える基盤づくり」についてでございます。(1)の「教職員の力を最大限に引き出す取組の推進」について、いつもこれを掲げていただいて、取り組んでいただいておるところなんですけれども、三つ目の丸のところにですね、「教職員が心身ともに充実し、「働きやすさ」と「働きがい」を両立しながら」というふうに書いてございます。これはですね、何も教職員の職場に限ったことではありません。私たちの企業でも同じことであります。そして当たり前のことなんですよね。日本一の教育県の実現というためには、やはりこの教職員の働き方改革、それからメンタルヘルス対策というのをしっかりお願いをしたい、しっかり伝えていただきたいというふうに思っているところであります。また、教員を志望する学生にですね、「あなたは何で教員になりたいと思ったんですか。」というふうに聞くと、「先生のような教師になりたかったんです。」って答えてくれる生徒がいるんですよね。将来教員になりたいと思ってくれる児童生徒のためにもですね、やはり先生方がこういう働きやすさ、働きがいを持って職場にいられるというような職場づくりをすべきである。そうすると教員の採用試験の倍率も上がりましょうし、本県の教育の質も上がっていくのではないかなというふうに思います。

それから最後に６の(2)でございますけれども、「社会の変化を見据えた高校改革、魅力化・特色化」についてです。私、中山間地域にいるんで、児童、子供の数の激減に対応するのが、とっても市町教育委員会の方も大変にされておるところでございますけれども、御案内のように、私立高校の授業料の実質無償化がこの春に実施されるんですけれども、県立高校に入学していただく生徒数がどのように変化するのかというのが注目されてくると思います。また、魅力化・特色化から申し上げると、県立、それから市町立学校はどのようにあるべきなのか、魅力化・特色化についてですね。そしてやはり児童生徒が何をどのように学ぶのか、そして児童生徒が学びたいのかにかかっているのではないかなというふうに思うんですよね。その辺のところで、魅力化・特色化をますます出していかないと、この５年間というのは公立高校、公立学校にとってはいろいろな大変な時代になるのではないかなというふうに思います。

その中でですね、他県の視察もしましたけれども、とってもうまくやっているなというような学校というのはですね、規則やルールでできなかったことやしなかったことを、もっと自由にフレキシブルにやりましょうってやられて、そういう対応が広島県でもできないかなというふうに思います。大きな変化に速いスピードで対応する、そして、生き残るために変化に敏感であるべきだというふうに思っております。

もう一度最後に申し上げますけれども、この５年間が勝負になると思いますので、オール広島で立ち向かい、この大綱が力強いメッセージにならなければならないというふうに思います。

以上であります。

横田知事：　ありがとうございました。それでは小田原委員、よろしくお願いいたします。

小田原委員：　教育委員の小田原と申します。よろしくお願いいたします。

私は今、６歳の娘がおりまして、その保護者として意見を少しさせていただければと思います。

まずこの大綱の大きな流れ、大きな全体の中に関しては、特に異論はなくて、概ね賛成と考えております。ただ、その中でも３点だけ少しお話をさせていただければと思っています。

まず１点目ですね。各論の１の「乳幼児教育・保育の充実」の点です。我が子が６歳ですので、どうしてもここにはすごく関心がありまして、ここをすごく読んでいました。この点に関して、「遊びは学び」というスローガンが全ての項目に挙げられているところではあるんですが、実際どれほど浸透しているのかなと。保護者目線で言うと、実は余り浸透していない可能性もあるのかなと正直思っております。というのが、私の子供を通わせている園でもですね、毎月のお便りの隅っこの方に実は「遊びは学び」というコラムがあって、そこでその園で「今月はこういうことしましたよ。」という報告が実はあったんですが、それは私がこういう場に出るので意識して探して見てるから見つけられているものであって、普通の保護者の皆さんは忙しいのでさらっと読んで、通り過ぎていると思うんです。

なので、このスローガンさえも実は保護者間ではどこまで浸透しているのかなというところです。更に言うと、このスローガンを知っていたとしても、その意味や実行のしかた、具体的な中身とか、そういったところまで本当に伝わっているのかなと思うところでした。

保護者としては、遊びや学びを実現したいと思っていても、具体的に何をすれば良いのか、どう実行していけば良いのか、それを実行する場所が家庭内にあるのか、それとも外遊びなのか、そういった場所の問題もあります。あとは、共働き世帯も非常に多いので、時間の問題もありまして、この点に関しては、「乳幼児教育・保育の充実」の(3)の「家庭教育支援の充実」というところにはなると思うんですが、この点に関しては、啓蒙啓発に限らず、もっと一歩、家庭に踏み込んで支援をするというところまでしていただけることを期待しております。

次に２点目の「学びの変革の推進」の項目についてです。ここの中身を見ると非常にたくさんのことが書いてあり、デジタルの話、リアルな体験の有効な活用、生成ＡＩに関することなど、非常に多岐にわたって書いてあるところなんですが、今、時代の流れもすごく早くなっておりまして、生成ＡＩについて今ここで知識を得たとしても、それがじゃあその子供たちが社会に出たときに、その知識本当に生きるのかな、実はもう技術の革新が進んでいて、もうそれは過去の遺産だよということもないわけではないのではないかなというようなことを思うと、今現在、最先端のことを学んでいたとしても、それが生かせる状況にない可能性まで考えると、そうではなくて、もっと普遍的なところが重要ではないかなと思っています。

それを見ると、実は行数は少ないけれども、「「基礎・基本」の徹底」というところが一番最初に書いてあるんですが、ここの部分、基礎的な学力が落ちないように、他の先端的なことをする余りに、この基礎・基本が落ちてしまわないようにしていただきたいなと。ここはもうちょっと厚く書いていただいても良いのかなというようなことは思ったところでございます。

３点目について、「キャリア教育の推進」というところがございました。キャリア教育の推進に関して、産業とも連携して進めていくというお話があったのですが、子供目線から、子供が夢や希望を持てるキャリア教育をしていただくことを期待しております。早田先生のお話で、「広島でちゃんと自分が成長できる場所に子供たちは行きたい、学生たちは行きたいんですよ。そういう企業じゃないとやはり広島から流出しますよ。」というお話があったかと思うんですが、広島に来て、広島で生活をしている大人たち、エッセンシャルワークに従事している大人たちが本当にキラキラしているか、輝いているか、それをきっと子供たち見ていると思うんです。なので、キャリア教育をする際には産業界連携も必要ではありますが、子供目線から「こういう大人になりたい」と心から思えるようなキャリア教育をしていただきたいなと期待するところでございます。

以上３点です。ありがとうございました。

横田知事：　はい、ありがとうございました。それでは河田委員、お願いいたします。

河田委員：　河田です。もう時間も押してますんでね、ちょっと短めにとは思っております。

大綱の御説明と、学識経験者の皆様の御意見が大変なるほどという新しい視点を聞かせていただきました。大綱の骨子につきましては、私の方から見ると大変良くできていると思いますので、問題はもう私の方からはありません。

私の方からは、中小企業の一経営者という視点から、皆さんが言われたこととちょっと重なることもあると思うんですけれども、四つほど、もう時間がないので、結論的な部分だけをお話しさせてもらいます。

一つ目は、ＡＩに代替されない能力、ＡＩに取って代わらない能力という部分ですけれども、企業においてもこれだけＡＩがこのスピードで出ていくと、人間には何の能力が必要なのかなという時代がこれから来ると思います。もちろんＡＩを使いこなすとか、ＡＩリテラシーとかですね、その辺の教育も必要なんですけれども、実はこれ、私の自論を言って申し訳ないんですけれども、結論から言うと、いわゆる教育でいう「知・徳・体」って言いますけれども、その中で言うと、やはり私は「徳」の部分の教育というのが必要になってくるのではないかなというふうに思っているわけなんです。

この大綱の中でですね、時間がないので飛躍的なことを言いますと、中にはもう答えとする主体性であるとか、職業観であるとか、体験であるとか、コミュニケーションであるとか、そういうキーワードがそれぞれの中に散りばめられてあって、それぞれを伸ばしていくんだというふうに書いてあるんで、これは正に「ＡＩに代替する能力なんだろう。」というふうに捉えられるんですけれども、この「ＡＩに代替されない能力のためにこういう項目があるんですよ。」というのが直接結びついてないというか、今井先生が最初の方に言われたですね、項目間の関連性を分かるようにする。これから絶対、このＡＩというのが重要な課題になってくるわけであり、これに代替されない能力として、「ここの中で言ったらこういうことなんですよ。」というようなことを何か書かれれば、これから非常に関心の高い事項だと思いますので、これ以外も含めてですね、「こういう課題に対しての対応策がこの項目に書かれているのですよ。」というようなのをうまく説明できれば良いのではないかなと。これから細かい部分を書いていく中で書かれれば良いのではないかというのが１点目です。

二つ目が、皆さんも言われた、いわゆる地域社会を支えるエッセンシャルワーカーの問題なんです。私の会社は熱処理という、いわゆる下請けの製造業、金属品を硬く、強くするという非常に大事な仕事をしているつもりですけれども、学生には人気のない業界なんです。

先ほど、早田先生が言われたようにですね、言わせてみれば私はもう、会社の成長の努力をしているわけではないですし、教育にそんなに投資をしているわけでもないという意味では非常に耳の痛い話で、そこを棚に上げて言うかと言われれば、そこは何とも言えないんですけれども、あえて言わせてもらいますとですね、非常に人気のない業種なんで、昔はいろいろ大学でもそういう熱処理とかを教える学科がたくさんあったんですけれども、今はもうほとんど人気がないという。今、大学も経営があるんでしょうから学科が減っています。でも、我々のこの熱処理というのは、地域のものづくりに非常に大切な業種だと自負しておるんです。もちろん教育ですから、ＩＴ、情報、半導体とかそういった先進分野を重点的に人材を育てていくというのは、非常に大切なことだと思うんですけれども、こういう私たちの基礎的な業種、熱処理以外でも皆さんよく聞くところであれば、鋳造であるとか、鍛造であるとか、メッキであるとか、そういった部分の担い手がなくなってしまうと、そういう実際のものが作れなくなるのではないかなというふうな危機感を感じています。

広島県はものづくり県というふうに標ぼうされておりますので、そこら辺はやはり考えてもらえればどうかなと思います。これは工業的な分野だけじゃなくて介護とか農林水産業とか、その辺も広島県にとって大変大切な産業だと思いますので、ここも同じような状況になったのではないかなというふうに思います。

エッセンシャルワーカーという正式な定義とは違うかもしれませんけれども、こういった人材をやはり何といいますか、子供たちにも目を向けさせていくというのも、一つの教育の役目じゃないかなというふうには思います。それ以外にも、地域産業界と連携した「体験的・実践的な教育活動の充実」と挙げられていますので、この辺りも積極的に取り組んでいただけることを期待していますし、この部分をもう少し強めに書いていただければ有り難いかなと思っております。冒頭、知事の方からも、ものづくりの方に応援していただけるようなコメントいただきましたので、大変頼もしく思っております。

三つ目は、これはまたまた耳の痛い話でしょうけれども、先生の不祥事が多いのではないかなということへの対応なんですけれども、最近やはり報道が多いんで、県民の目も厳しくなってきていると思います。骨子には、一丸となって不祥事根絶に向けて取り組むというふうに書かれておりますが、もう少し根本的に先生の倫理観がどうのとか、変な行動をしている先生がいれば分かるようにとか、逆に先生のストレスを防止させるために風通しをよくするとか、心理的安全性を高めるとか、そういった、もう少し具体的な対策を書かれてはいかがでしょうかというのが三つ目です。

四つ目は、これも皆さん言われたとおり、広島らしさですね。これをもっと自慢してというか、ＰＲしたようなものにしたらどうかということです。骨子の中に、「広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを持つ」というフレーズがあるんです。これをしっかり育めれば、若者の県外流出も一定の歯止めがかかるのではないかなと思います。この大綱の全てが、皆さんの話を聞いて、広島らしいものなんだろうと思うんですが、私、今回この教育委員会でまだ１か月、２か月なんで、全体がよく分かっていないのと、他の県の事例とかもあんまり見たこともな

いし、比較したこともないので、この大綱をパッと見ただけで、「これは広島らしさが出ている、素晴らしい。」というのがもう一つ伝わってこないんです。皆さん言われたように、非常にこの大綱は先進性、独自性があるものだというふうには今伝わってきたんですけれども、これを何かもう少しこの大綱の本文中じゃなくても、「ここがこの大綱のポイントなんですよ、広島らしさなんですよ、先進的なんですよ。」というようなことを自慢、余り謙虚じゃなくて、堂々とＰＲしていただければ、教える方も教わる方も、私らはこれは広島らしい教育を受けているんだというのが実感できて、広島で学んだという誇りが持てるのではないでしょうかということです。

すみません、駆け足で細かいことを省いて説明したので分かりにくかったと思いますけれども、以上です。

横田知事：　ありがとうございます。すみません、お待たせしました。志々田委員、よろしくお願いいたします。

志々田委員：　ありがとうございます。時間も押しておりますので、私も早口で行きたいと思います。

田村先生からおっしゃっていただいたんですけれども、広島らしさをどう出していくのかということが、私も全体的な大きな課題かなと思っています。その特色を考えていく上で、早田先生がおっしゃってくださった、学んだものを実社会の中で生かすということまでを学校における学びに入れていくということ、更にこのことは今井先生がおっしゃってくださっていた、知識の身体化というところともつながっていると思うのですが、自らの学びを具体的な課題とどう結びつけ、どう解決していくか、そういったトレーニングする機会の拡充、ここを今回の広島県の教育に関する大綱の目玉にしなきゃいけないのではないか、と思っています。

そしてそれは、デジタルの活用とリアルな体験という、「学びの変革の推進」のところにしっかり書き込んでいかなければならない内容かなというふうに思って骨子案を読ませていただきました。結局、デジタルであろうとリアルであろうと、子供たちに現実社会の本物を届けていく、あるいは働き方だったり生き方だったりといった、キャリアと真剣に向き合う機会を届けていくといった機会を増やし、そのための方法を開発していかなければなりません。今回、早田先生のお考えに私も強く共感を覚えたのですが、囲われたままの閉鎖的な学校において、この先、外の世界にある本物を効果的・効率的に届ける仕組みを、いち早く広島県で確立していかなければならないというふうに思っています。

ただし、ここでもう一つ立ち止まって考えなければいけないのは、それを学校の先生がやるというふうにしてしまうと、現行の働き方改革で言われているように、確実に大きな無理が学校に生じます。もちろん、学校の先生が外のリアルについて知ってもらい、授業の中に取り入れたいと思ってもらうことは大事なことですけれども、かといって、何も外のリアルを先生が生徒に教えられる必要はないわけです。外の人たちをいかに学校に呼び込み、ともに授業を作っていくための教職員研修は重要かなと思っています。先生方の研修等に関わらせていただいてきた個人的な経験から申しますと、学校の先生方の専門性は重々承知しておりますが、総じて苦手なのが、外のリアルの世界との付き合い方、つなぎ方だと思うのです。社会の中のリアルをどうやって子供たちに遭遇させ、多様な他者と対話し、解決への手順を教えていくか、ここの辺りのトレーニングは大事かなと思っています。

とはいえ、これらを先生が全部担ったり、学校だけで提供するっていうやり方は、もう難しい時代になってきているかなというふうに思います。そういう意味で、今回、広島県の叡啓大学で、こんなふうに新しいことをしてくださっているということを知り、是非とも一部の高校だけではなく、小中まで含めて、活用させてもらいたいなというふうなことを思いました。今日、すごくびっくりしましたし、早田先生の取組は何て面白いんだと思いました。広島県教育委員会も県立学校も、叡啓大学の取組に習う部分が大きいのではないでしょうか。

更にもう少しだけ付け足しますと、地域で子供の成長を支える人材、私は社会教育の研究者でして、私たちの分野ではこうした人材を社会教育人材なんて呼んでいますが、地域社会の中で次世代の成長に対して、興味や関心や、そして支援をする力を持っている人たちをいかに育て、増やしていくか、この機能強化が不可欠だと思います。早田先生は、企業人を育てるというふうにおっしゃっていましたが、企業活動だけではなく、あらゆる大人が子供たちに対して地域活動、ボランティア活動、まちづくり活動などで積極的に関わり、また、教えるだけではなく子供たちと双方向的に学び合いながら、イノベーションを起こしていける人材を育てる、こうした大人にとっての学びの確保も、とても大事なことかと思います。

こうした人材の一部として、社会教育の分野では今もたくさんの方々が活躍してくださっていますが、それら人材の社会的な活動をいかにフォローアップし、学び直す機会を拡充できるかも教育委員会の業務として大事です。更に、今後もっと大事になる人材として、これは早田先生もコーディネート人材というふうおっしゃっておられましたが、学校と地域をつなぐコーディネート人材と

いうものをいかに学校現場に入れていくのか、ここが肝になるかなと、広島らしさの核になるのかなと思っています。

こうした人材の一つとして、現在、社会教育法上で定められている地域学校協働活動推進員というコーディネート人材があり、これを育成、配置していこうという政策が進められてきています。広島県でも私も３年ほどこの養成に関わらせていただいています。今のところ小中学校でのコーディネーターが中心ではありますが、もちろん田村先生がおっしゃった探究の学びをけん引できるプロフェッショナルな教員集団のトレーニングも急務ですが、今後は、高校でも学校と地域をつなぐ、教員以外の人材の存在が、カリキュラム開発、学校づくりにとって大切なものになっていくと思います。

その意味では、オール広島で行くとしたら、リアルな体験というのは、何もキャリア教育だけではないのですから、この骨子案の記載から落ちてしまっている施設として、自然体験だったり、生活体験だったり、地域での様々な伝統行事であったりという、そういうところの活動を支えている県立施設の役割について、しっかり書き込んでいただきたいと思っています。福山少年自然の家がありますし、県内には国立江田島青少年交流の家がありますので、そことの連携といったことも大事だろうと思います。更に申し上げれば、先ほど挙げました、地域学校協働活動推進員の育成を担当しているのは、県立生涯学習センターです。また、県立図書館の中でも様々な地域の子供たちに読み聞かせをしてくださったり、読書推進の活動をしてくださったりするようなボランティア養成が盛んに行われていますし、博物館も不登校の子供たちの活動プログラムの実施をしてくださっているとお聞きしています。学校だけで頑張るのではなく、社会教育施設、更には企業や地域の人たちとつながりながらオール広島で取り組んでいくことが大切だと思っています。そして、それをつないでいくコーディネート人材の養成、配置にも今後期待したいです。きっと早田先生の大学でいろいろな形でコーディネーターが活躍しておられると思うので、しっかりつながりながら進めさせていただければなと感じました。

申し訳ありません。もっと言いたいことはあるんですが、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

横 田 知 事：　ありがとうございました。

ちょっと時間が短かったかもしれませんけれども、皆さんの大変な熱意にですね、私も圧倒されておりますけれども、本当にありがとうございます。本来ならここから意見交換ということなんですけれども、時間も時間ですので、今のお話を踏まえてですね、皆さんまた最後に「これだけは」とか、御意見があればですね、是非伺いたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。有識者の皆さんも含めて、よろしいでしょうか。

はい、大変多岐にわたる、そして私自身、わくわくするような意見もたくさんいただきまして、これからですね、本文に入っていこうかなと思います。骨子としては、大体こんなことかなという御意見もありながら、いろいろと今日御意見をいただきましたので、また事務局の方でこれを咀嚼して、次の本体の議論ということにつなげていければというふうに思っております。本当によろしくお願いします。

その他、当面、協議・調整していくことがございましたら御発言をお願いできたらと思いますけれども、何かありますでしょうか。大丈夫ですか。はい、分かりました。では、今日は本当に活発というか、皆さんの思いを表明していただきまして、本当にありがとうございました。それでは、事務局の方に進行をお返しいたします。

経営企画監：　ありがとうございます。それでは事務局の方から、次回の総合教育会議に関して御連絡をさせていただきます。第３回となります次回の会議につきましては、詳細が決まり次第、改めて御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和７年度第２回広島県総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。